

あなたの力を、子どもたちの未来へ。

豊かな自然と、子どもたちの笑顔に囲まれて。

令和8年度 大河原教育事務所管内 講師等登録会

宮城県大河原教育事務所では、令和8年度(2026年4月1日～2027年3月31日)に管内の小・中学校で勤務を希望される方のための講師登録会を開催します。子どもたちの未来を育む、やりがいのあるお仕事です。あなたの知識と経験を、この市町の未来のために活かしましょうか？

登録手続きのご案内

【A】初めて登録される方・ 現在管内で勤務していない方

⇒ 登録会(対面での面接)へのご参加が必須です。

■ 開催概要

中学校の講師、講師(養護担当)、非常勤講師、心のケア支援員

令和7年12月11日(木) 13:30～16:30(受付16:00まで)

小学校の講師、講師(栄養担当)、技師(代替栄養)、主事(代替事務)

令和7年12月12日(金) 13:30～16:30(受付16:00まで)

場所 宮城県大河原合同庁舎 4階 大会議室

ご都合が悪い場合は、上記いずれかの日程でご参加いただけます。

■ 参加までの流れ

1 Web登録フォームで事前申込み 【申込期限: 12月9日まで】



2 当日、会場へ(持参物)

Web申込をされた場合でも、下記書類はご持参ください。

- ✓ 写真1枚(4cm×3cm)
- ✓ 履歴書(様式はWebサイトからダウンロード可)
- ✓ 教員免許状関係書類
(写し、見込証明書、更新証明書等)
- ✓ 最終学歴の卒業証明書等
(非常勤講師・心のケア支援員は不要)

【B】現在、大河原教育事務所管内で 講師として勤務されている方

⇒ Web登録と書類郵送で手続きが完了します。
(来場不要)

ご希望の場合は、登録会に参加し面接を行うことも可能です。

■ 登録の流れ

Web登録が不慣れな方は、Web登録の代わりに「宮城県公立学校臨時的教員志願票」を他の書類と併せてご郵送ください。【郵送期限: 12月9日まで】



1 Web登録フォームに入力

2 必要書類を郵送

【郵送が必要な書類】

Web登録時に添付しなかった書類は、配達記録郵便等でご郵送ください。【郵送期限: 12月26日まで】

- ✓ 写真1枚(4cm×3cm)
- ✓ 履歴書
(様式はWebサイトからダウンロード可)
- ✓ 教員免許状関係書類
(写し、見込証明書、更新証明書等)
- ✓ 最終学歴の卒業証明書等
(非常勤講師・心のケア支援員は不要)

■ 募集内容

- ・募集職種: 講師(小・中)、講師(養護・栄養)、非常勤講師、心のケア支援員、技師(代替栄養職員)、主事(代替事務職員)
- ・応募資格: 希望職種に応じた免許状等を有する方(取得見込み含む)。※主事、心のケア支援員は資格不要。
- ・勤務地: 大河原教育事務所管内の9市町(白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町)の小・中学校等。

■ 登録後の流れ・その他

- ・登録会での面接: 担当者が10分程度、ご希望等をお伺いします。(登録会参加者のみ)
- ・任用までの手続き: 講師の必要が生じましたら、電話またはEメールで連絡後、学校等での面接を経て決定します。
- ・昨年度登録された方へ: 年度ごとの登録が必要です。お手数ですが、今回改めてご登録ください。
- ・登録会に参加できない方へ: 随時面接を受け付けます。下記までお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ・書類郵送先

宮城県大河原教育事務所 教育学事班
〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1

TEL: 0224-53-3111(内線566) | E-mail: okkyozk@pref.miyagi.lg.jp